

令和5年3月27日戸田市児童福祉審議会議事録

会議の名称	令和4年度第3回戸田市児童福祉審議会
開催日時	令和5年3月27日（月） 14時00分～15時12分
開催場所	戸田市役所 大会議室
会長等氏名	会長 金子 秀富 副会長 永塚 博之
出席者氏名(委員)	細田 義和 長林 美穂 日山 秀利 米倉 裕子 齧島 麻弓 松山 由紀 伊藤 愛美 武藤 亜津子
欠席者氏名(委員)	宮澤 浩二 庄司 正樹 高橋 博美 春沢 典子
事務局	秋元部長 安部次長 石橋課長 工藤課長 中沢課長 太田課長 田村課長 岡本課長 西山主幹 佐藤主幹 尾里主幹 片桐副主幹 大嶧主事補
議 題	「地域で子育て支援を推進する条例（素案）」について
報 告	(1) 令和5年4月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について (2) 令和5年度における新規事業等について ①出産祝い子育て応援ギフト事業について（こども家庭支援室） ②こども家庭センターについて（こども家庭支援室） ③認定こども園への移行について（保育幼稚園課） ④美谷本小学校学童保育室の民間活力の導入について（児童青少年課） ⑤伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業について（福祉保健センター）
会議結果	議題1、原案、承認
会議経過	別添のとおり
会議資料	次第 資料1 地域で子育て支援を推進する条例の制定について 資料2 2023年（令和5年）4月保育施設利用申し込み状況 資料3 令和5年4月戸田市内学童保育室における申請状況について 資料4 出産祝い子育て応援ギフト事業 資料5 令和5年度「こども家庭センター」を先駆けて設置します！ 資料6 認定こども園への移行について 資料7 美谷本小学校学童保育室の民間活力の導入について 資料8 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業
議事録確定	令和5年6月29日 金子会長

発言者	発言・議題内容・決定事項
事務局	<p>【議題】 地域で子育て支援を推進する条例（素案）          &lt;事務局より説明&gt;          ・資料1に基づき、説明。</p>
松山委員	<p>【質疑】          これまでも地域で子育てをする世代は大変だったと思うが、なぜこのタイミングで条例を制定しようと考えたのか。</p>
事務局	<p>コロナ禍や少子化の中で子育て世帯が孤立し、共働きも増えている現状のため、市の施策である第5次総合振興計画では子育て中の孤独感や不安感を軽減することを目指している。このような現状の中、地域の人々に子どもや子育て世帯に関心をもってもらい、子育てしやすい環境づくりを地域全体で進めていく必要があると考える。また、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類に移行することも伴い、条例を進めていきたいと考えている。</p>
武藤委員	<p>地域全体で子育てを支援する体制の構築を施策として掲げているが、現在は行政、地域、家庭、学校、企業等が連携できていないと感じる。そのため、これらの連携を密に行い、誰1人取り残されることのない切れ目のない支援を要望する。</p> <p>議事について、承認</p>
事務局	<p>【報告案件1】 令和5年4月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について          &lt;事務局より説明&gt;          ・資料2・3に基づき、説明。</p>
日山委員	<p>【質疑】          保育園の1次利用と2次利用を令和4年度と比較すると、1次利用が減って、2次利用が増えているのはなぜか。</p>

事務局	例年、1次申し込み調整後の保育室の空き状況から新たに2次申し込みをする方がいるが、今年は昨年よりこのような方が増えてきたからだと思う。
日山委員	保留児童の内訳を教えてください。
事務局	保留児童の内訳として、1番多いのが1歳児で47名で全体の約半分の人数になる。その他は、0歳児が19名、2歳児が11名、3歳児が9名、4歳児が1名の合計87名である。
日山委員	学童保育室の保留（待機）児童数の内訳を教えてください。
事務局	この場で学童保育室の学年の内訳を伝えることはできないが、戸田南小学校、こどもの国、芦原小学校で保留（待機）児童が発生している。現在、芦原小付近に民間学童保育室を1室誘致したこと等から4月1日の段階で解消される予定である。また、学童保育室では、学年ごとの定員ではなく学童全体での定員のため、1・2年生の割合が高く、3年生以降は少なくなる傾向である。
事務局	<p>【報告案件2】令和5年度における新規事業等について  &lt;事務局より説明&gt;  資料4から8に基づき、説明。</p>
永塚副会長	<p>【質疑】  資料4の出産祝い子育て応援ギフト事業は、Amazonでしか購入できないのか。また、育児用品以外を購入するおそれはないか。</p>
事務局	本事業で配付するギフト券は、Amazon育児支援券という種類別商品券であり、実際にAmazonのサイトから育児用品のみが購入できる仕組みとなっている。
永塚副会長	資料5のこども家庭センター設置における専門性の強化とあるが、具体

	<p>的な内容を教えて欲しい。</p>
事務局	<p>児童相談所の勤務経験があり、さらに県内や都内で活躍していた方を児童家庭相談スーパーバイザーとして任用する予定である。また、毎年埼玉県の児童虐待に関する研修に参加し、民間が開催しているペアレントトレーニングや育児に関する知識を身に付けることで、必要としている家庭に支援を行うという方法を考えている。</p>
永塚副会長	<p>資料6の利用者の利便性の向上とあるが、現在、保育園が定員割れしている状況で幼稚園をこども園へ移行し、利便性が向上した場合、保育園はどのようになると考えているのか。</p>
事務局	<p>保育施設では待機児童数が減り、保育施設に空きはあるが、確保量は十分である。しかし、1・2歳児のクラスでは、定員より申し込み数が上回っている現状があるため、認定こども園への移行において、このような現状についても打合せを重ねているところである。</p>
永塚副会長	<p>資料8に「安心して出産・子育てができる」とあるが、行政として、「安心できない出産・育児」について教えて欲しい。また、そのような場合に、どのように伴走していくのか教えて欲しい。</p>
事務局	<p>本事業では、経済的支援を行うことで経済的理由により健診が受けられずに出産を迎えてしまうことや出産後に育児用品を買えないことを防ぎ、改善することが一番の環境整備だと考えている。</p> <p>また、伴走型支援については、既に戸田市では母子健康手帳交付時の面談では、担当内で出産まで高リスクかどうかを協議し、妊婦に寄り添っている。このように寄り添った支援を実施している中でも、特に8か月頃は様々な不安要素が発生しやすい時期であるため、アンケートを実施することで不安要素を取り除けるよう取り組んでいる。</p> <p>また、経済的支援を行うことで、現在実施している「赤ちゃん訪問」も積極的に受け入れられていることから、相談と経済的支援を一体化することで、妊娠から出産まで市民の方に寄り添っていく環境整備になると考える。</p>

長林委員	今後、戸田市は保育園から認定こども園へ移行することを考えているか。
事務局	認定こども園の移行については、今回のような幼稚園から移行する場合や保育園から移行する場合など様々である。戸田市では、本審議会では事業計画を策定していく中で、今後の児童数や保育施設等の状況を鑑みて、こども園への移行に対応していきたいと思う。
金子会長	これまでに市内の保育園から認定こども園へ移行した事例はあるか。
事務局	現在のところ、そのようなケースで相談をいただいたことはない。
長林委員	これまでは、戸田市では保育園から認定こども園へ移行することはできないという認識だったので、移行できると分かって良かった。
金子会長	戸田市には、幼稚園や保育園が40施設以上あると思うが、今後それらの施設を認定こども園として受け入れてもらえるか。 また、全国的には認定こども園が増えており、自治体によっては認定こども園への移行が難しいと聞いているが、戸田市はどうか。
事務局	現在、計画では保育の整備、利用量の確保の提供、それに対する幼稚園や保育園の整備を進めている。全国的に認定こども園が増えている現状も把握しているため、今後も計画に基づき、状況を見ながら対応していきたいと思う。
齧島委員	出産祝い子育て応援ギフト事業は、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の面談で一緒に申請することは可能か。
事務局	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金は、面接実施後に申請いただいている。一方、出産祝い子育て応援ギフト券は出産のお祝いとして渡しているため、申請の一体化については考えていない。

細田委員	美谷本小学校の学童保育室への民間活力の導入についてだが、これは業者に委託することで、利用者に負担が増える可能性はあるか。
事務局	今回の民間活力の導入では、市が保育業務のみを委託するため、利用者には金額的な負担の増加はない。
伊藤委員	こども家庭センターの専門性の強化における研修の受講とは、こども家庭センターの職員に対する研修という認識で良いか。
事務局	その通りである。こども家庭センターに在籍する家庭児童相談員とケースワーカーが研修を受講することで、専門性を高めていく予定である。
伊藤委員	伴走型相談支援では、対象が0歳児から2歳児まで養育する子育て世帯となっているが、2歳児以降の子育て家庭への支援はどの部署が担当するのか。
事務局	2歳児頃までは、伴走型相談支援及び経済的支援を行い、それ以降については、子育て相談ルームや子育て世代包括支援センターで相談対応を行っている。
事務局	2歳児頃までを重点的に経済的支援を行うことで、経済的支援が受けられるため、市民が面談に来やすい仕組みになっている。これまで、連絡が取れずに経済的困窮に陥り、妊婦健診を受けていなかったり、妊娠30週を超えて初めて母子健康手帳の交付に来る方がより早く繋がることができる。そのため、不安などについても相談しやすくなっていると思う。
永塚副会長	出産・子育て応援給付金は現金給付だが、給付金を何に使用するかわからない点については、どのように考えているか。また、どのように現金を給付するのか。
事務局	本市では、令和5年1月1日から出産・子育て応援給付金を給付しており、自治体の中でも早い段階で子育て支援を開始している。令和5年度

は現金給付を行っているが、令和6年度以降については、現金給付を継続するか、ギフト券等に移行するかを検討していく必要がある。  
また、今回の現金給付では面談後、申請をしてもらい、妊娠届出を行った妊婦の口座に支給を行っている。出産後は、妊産婦新生児訪問の面談を行った養育者が対象となるため、母親または父親の口座に振り込む予定である。

**【閉会】**